

**収集日当日、朝8時まで**に 地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！ 大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。 **事業所のごみは集積所に出せません**

資源物「リサイクルするもの」

### 資源プラスチック

二重袋にしなさい！ 指定袋に直接入れる

汚れや油分を落とし、指定袋に入れて集積所に出す

- プラスチック製容器包装 (集積所に出せる大きさの目安 1m×50cm×50cm以内)
  - プラマークのついている容器や包装 (緩衝材、ボトル、フタ、カップ、ネット、ポリ袋、ラップ、食品トレーなど)
  - ※はがしたくない糊材は剥がして出す
  - ※はがしたくない糊材は剥がして出す
  - ※はがしたくない糊材は剥がして出す
- プラスチック製品
  - 長さ30cm未満かつ厚さ5mm未満の100%プラスチックでできた製品
  - 資源プラスチックとして出せないもの
    - 汚れ・油分が落とせないもの (食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など)、長さ30cm以上または厚さ5mm以上のプラスチック製容器包装 (マスク、トイレ用品など)、在宅医療用品 (輸液バッグ、流動食バッグなど) →可燃ごみへ

### 紙

4種類に分け、ひもで十字にしぼって集積所に出す

1枚でも必ずひもでしぼる！ ガムテープは不可

- ①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)
- ②ダンボール (波形の中芯があるもの)
- ③紙パック (中が乾いたもの)
  - ※洗って乾かす
- ④雑誌・その他の古紙
  - 本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ紙、トイレットペーパーの芯 など
  - ※紙以外の取っ手ははずさず

紙以外の取っ手ははずさず

### 缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

汚れ・油分を軽くゆすぐ つぶさずにそのまま、軽くつぶす

●スプレー缶・カセットボンベ

火の気のない屋外で 中のガスを全て抜き 穴をあける

●缶 (アルミ、スチール)

缶詰やボトル缶の 分離したフタは 一緒に出さず

●缶として出せないもの
 

- スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶(一斗缶)以上の大きさの缶 →可燃ごみへ

### ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ (フタのとれない部分、ラベルは割れたビンも色分けして一緒に出してOK (そのままでOK))

- ①無色透明 (白色コンテナ)
  - ※すりガラス状態
- ②茶色 (茶色コンテナ)
- ③その他の色 (青色コンテナ)
  - ※青・緑・黒など

●日的光にさらして色判断に迷うものは、③その他(青色コンテナ)へ

●ビールビンや一升ビンはなるべく販売店へ返す

●ビンとして出せないもの
 

- 陶磁器、乳白色のビン、ガラス食器、果実酒用保存ビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、金属製のビンのフタ →可燃ごみへ
- プラスチック製のビンのフタ →資源プラスチックへ

### 剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

※長野市資源再生センターへの持ち込みはできません

枝はひもでしぼり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋(透明度が市の指定袋と同等以上の袋)」に入れて集積所に出す 粗大ごみシール不要

- 庭木の剪定枝葉や竹
- 庭の草花
- 雑草・落ち葉
- 家庭菜園から出る茎やツル

タバコの吸い殻等の小さなごみは取り除く 大人が一人で持ち運べる大きさにする

### ペットボトル

このマークが 分別の目印!

集積所の緑色ネット袋へ出す

本体からラベルにPETマークがある無色透明なボトル

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすぐ つぶさずにそのまま、軽くつぶす (口のリングはつぶしてもOK)

●PETマークがないボトル、色付きボトル、フタ、ラベル →資源プラスチックへ

●工作等に使用したボトル →可燃ごみへ

### 電池

集積所の赤色コンテナへ出す

乾電池

●乾電池 (マンガン、アルカリなど)

●充電式電池類
 

- 乾電池として出せないもの
  - コイン型リチウム電池 (CR、BR) →可燃ごみへ
  - ボタン電池 (LR、SR、PR) →回収店へ
  - ニッケル水素電池 (Ni-MH、Ni-Cd) など
  - 充電式電池が外せない大きさ30cm未満の小型家電 →可燃ごみへ
  - 充電式電池が外せぬ大きさ30cm以上の小型家電 →資源再生センターへ
  - ※職員に直接手渡す

### 可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

- リサイクルが困難な紙
  - ◆紙おむつ
  - ◆においが取れない紙 (石けんの包装紙や香煙の箱など)
  - ◆加工紙 (防水加工紙) (アルミ加工紙) ※霧吹きで濡らす
- 生ごみ・調理くず
  - ◆生ごみ
  - ◆調理くず
  - ◆生ごみ
  - ◆調理くず
  - ◆生ごみ
  - ◆調理くず
- 布・革製品
  - ◆布・革製品
  - ◆布・革製品
  - ◆布・革製品
- ゴム製品
  - ◆ゴム製品
  - ◆ゴム製品
- 木・竹製品
  - ◆木・竹製品
  - ◆木・竹製品
- 灰
  - ◆灰
- リサイクルが困難なプラスチック
  - ◆汚れ・油分が落とせないもの
  - ◆長さ30cm以上または厚さ5mm以上のプラスチック製品
- 衛生用品
  - ◆衛生用品
  - ◆在宅医療用品
- 害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物
  - ◆害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物
  - ◆害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物
- その他 (テープ類)
  - ◆その他 (テープ類)
  - ◆その他 (テープ類)

### 粗大ごみ

指定袋に入らないもので、収集車両に積み込むことのできるもの

粗大ごみシール (大きさの目安: 1m×50cm×50cm以内) 40円

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シール (20円・30円) を貼って出す

●金属製品
 

- ◆金属製品
- ◆金属製品

●陶磁器・ガラス類
 

- ◆陶磁器・ガラス類
- ◆陶磁器・ガラス類

●小型家電
 

- ◆小型家電
- ◆小型家電

●その他
 

- ◆その他
- ◆その他

●不燃ごみ
 

- ◆不燃ごみ
- ◆不燃ごみ

### 不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●金属製品
 

- ◆金属製品
- ◆金属製品

●陶磁器・ガラス類
 

- ◆陶磁器・ガラス類
- ◆陶磁器・ガラス類

●小型家電
 

- ◆小型家電
- ◆小型家電

●その他
 

- ◆その他
- ◆その他

●不燃ごみとして出せないもの
 

- ◆不燃ごみとして出せないもの
- ◆不燃ごみとして出せないもの

**カレンダーの見方** 右のマークの日にしてください

可燃ごみ 不燃ごみ 資源プラスチック 紙 缶 スプレー缶 カセットボンベ ペットボトル ビン・電池 枝葉 収集を休みます

指定袋以外の袋やダンボール箱に入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません

★指定袋や粗大ごみシール等は、小売店(スーパー・コンビニ等)で購入してください。購入時に支払う「ごみ処理手数料」は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの減免制度については、生活環境課(☎224-5035、224-7635)へお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
5月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
6月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
7月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
8月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
9月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
10月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
11月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
12月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
1月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
2月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
3月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

**集積所に出せないもの**

引っ越しなどの一時多量ごみ・足踏みシン・大型家具・運搬用一輪車・ピースクッション・ジャック(油圧式以外)・タイヤチェーン(金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・塩カル(要事前連絡)など

受付時間 月火水木金土日 8:30-11:30 13:00-16:30

※祝日、年末年始(12月31日~1月3日)は休み ※持ち込めない場合は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼(要予約)してください(収集運搬費がかかります)

**市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの**

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・れんが・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物桶(プラスチックで表面を加工したもの)・スプリンクラーのソファ・マットレス など

(処理方法)事前に電話で長野市資源再生センター(☎221-5316)へ予約の上、自分で搬入する。 ※の品目は以下の3社でも取り取り可能

- 直富商事(☎226-222-1884)
- 宝資源開発(☎0120-030-300)
- イコールゼロ(☎026-221-8080)
- 南トサキ商会(☎026-221-3274)
- 徳大(☎026-214-3379)

**市では取り扱えないもの**

石・砂・土・農業・火薬・毒劇物・白液体(灯油など)・フロ入り家電・消火器・自動車やバイク(部品含む)・エンジン機械・LPガスボンベ・ピアノ・事業ごみ(農業含む) など

**蛍光灯は拠点回収へ**

直管型・電球型・サークル型 ※LEDライト、自然光球、割れてしまった蛍光灯は可燃ごみへ ※事業所ものは出せません

(回収方法) 蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーサイクル会場のいずれかへ直接お持ちください。 割れないよう、できる限り詰め詰めの箱や袋に入れてお持ちください。

**家電リサイクル (有料)**

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 (処理方法) 次のいずれかの方法で処理してください。

- ①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
- ②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ 信濃運輸(☎273-3601 (千曲市大字南宮650-1) 西濃運輸(☎214-7556 (長野市大字南宮町240-1))
- ③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
- ④直富商事(☎222-1884)へ自身で運ぶ(ブラウン管テレビを除く) ※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。 ※分解しても可燃ごみでは出せません

**パソコンリサイクル**

①パソコンリサイクル パソコン本体とディスプレイ(一体型含む) プリンター・スキャナーなどの周辺機器は可燃ごみ、または小型家電リサイクルへ (処理方法) 直接メーカー・電話・ホームページなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。 お問い合わせは 一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)

②小型家電リサイクル 詳細は「サンデーサイクルの日」の日程表をご覧ください。 ※分解しても可燃ごみでは出せません